



第Ⅵ章

もり 「国民の森林」としての国有林野の管理経営

国有林野は、奥地脊^{せきりょう}梁山^{りやうざん}地や水源地域に広く分布しており、国民生活の安全・安心に重要な役割を果たしている。国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占めており、林野庁が国有林野事業として一元的に管理経営を行っている。平成23（2011）年には、林政審議会において、今後の国有林野の管理経営の在り方について検討が行われた。

本章では、「国民の森林」としての国有林野の管理経営について記述する。

1. 国有林野の役割

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、国民生活の安全・安心に重要な役割を果たしている。国有林野は、国有林野事業特別会計による「国有林野事業」として、林野庁が一元的に管理経営を行っている。

以下では、国有林野の分布と期待される役割について記述する。

(1) 国有林野の分布

国有林野は、我が国の国土面積(3,779万ha)の約2割、森林面積(2,510万ha)の約3割に相当する758万haの面積を有している。その多くは、奥地^{せきりょう}脊梁山地や水源地域に分布しており、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしている。

また、国有林野には、世界遺産一覧表に記載された屋久島^{やくしま}、白神山^{しらかみ}地、知床^{しれとこ}、小笠原諸島^{おがさわら}のように原生的な天然林も多く、希少な野生動植物が生息・生育している。さらに、国有林野は、都市近郊(北海道野幌^{のっほろ}、東京都高尾山、京都府嵐山^{あらしやま}等)や海岸付近(福井県気比^{けひ}の松原や佐賀県虹^{にじ}の松原等)にも分布し、保健休養の場や森林とのふれあいの場を提供している。

国有林野の土地面積に占める割合は、地域によって異なり、北海道・東北では3割以上であるのに対して、近畿中国では1割未満等となっている(図Ⅵ-1)。

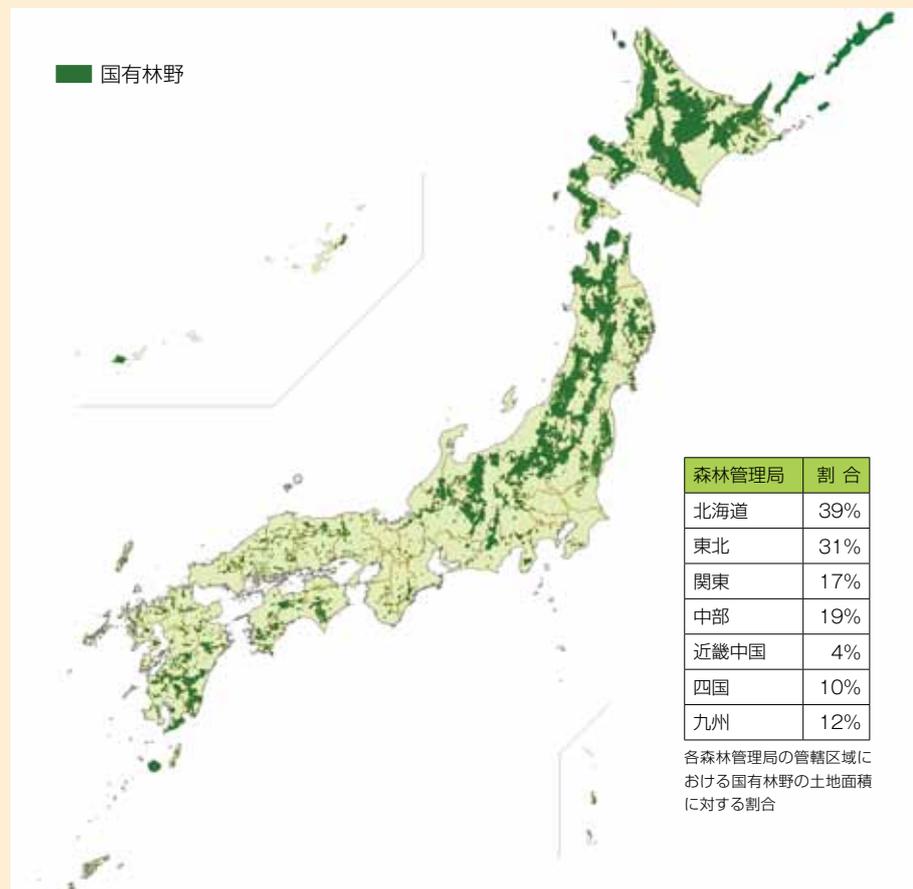
(2) 国有林野に期待される役割

近年、国民の森林に対する要請は、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや森林環境教育等への貢献等、公益的機能の発揮を中心に多様化してきている。

内閣府が平成23(2011)年12月に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、国有林野に対しては、「山崩れ等の災害防止」、「地球温暖化防止」、「水源涵養^{かん}」の働きに高い期待が寄せられている。

国有林野では、国民からの多様な要請に応えるため、公益的機能の維持増進を旨として、適切かつ効率的な管理経営を推進している。

図Ⅵ-1 国有林野の分布



資料：林野庁ホームページ「国有林とは？」